

私の研究紹介

村落の協同と自治の探求

しょう じ しゅん さく
庄 司 俊 作

(同志社大学人文科学研究所教授・くらしと協同の研究所委員)



『日本の村落と主体形成～協同と自治』が今春出版された。その著者である庄司先生をお訪ねして、先生の研究と地域コミュニティ再生についてお話をうかがった。

聞き手:長壁猛 (『くらしと協同』編集委員会事務局)

Q研究者になろうとしたきっかけをお聞かせください

私は淡路島南端のある村で農家の3人兄弟の次男として生まれました。家は農業のかたわら、自営兼業で製瓦業を営んでいました。小さいときから2歳違いの兄とよく家の仕事をさせられました。そんなとき、「おまえは肉体労働には向いていない、頭を使う仕事に就け」というのが父の口癖でした。屁理屈が多い役立たず、といわれたのですが、情けなくもあり、うれしくもあるという気持ちでした。父の「忠告」を受け、頭を使う仕事は研究者に限らないけれど、大学の教師も悪くないなと考えたことは事実です。公務員やサラリーマンになる気はありませんでした。

というわけで、卒業生に研究者が多い東京教育大学文学部に進学しました。歴史や哲学に関心があり、やがて変わりますが経済や法律は実利主義という偏見から敬遠しました。東教大は地方出身者が多く貧乏くさいちっぽけな大学でしたが、アカデミックな大学で勉強好きな学生が多かったと思

います。学生運動が盛んで、入学したときはピークを過ぎていましたが私も人の後ろにくっついて多少関わりました。農業経済の暉峻衆三先生のゼミをとる一方、独習として『資本論』を中心に社会経済や政治、歴史の本を読みました。

大学卒業時に1つの決断を迫られました。当時、大学院は狭き門であり、進学できても就職難がいわれる時代でした。大学院進学にはリスクがありました。しかし暉峻先生は反対しないし、両親には経済的自立を条件に進学を認めてもらいました。大学院は、廃校が決まっていた東教大に変えて一橋大学に進みました。日本経済史専攻でした。

Qなぜ農業に関心を持ったのですか

「農業関係の仕事はノー」という思いで東京に出た口ですので、最初は農業の勉強をする気はありませんでした。東教大では暉峻ゼミのほか経済政策と西洋経済史のゼミもとりました。しかし、やってみると暉峻ゼミが一番肌に合う。農業や農村を知っ

ているといっても、たかが知れています。暉峻先生は当時、主著『日本農業問題の展開』（上・下、東京大学出版会、1970・84年）をまとめている最中であり、ゼミでは関連の論文・著作を輪読しました。ここでの修業が土台になりました。

一橋大では中村政則先生のゼミに入りました。同大学は日本の労働史と農業史のメッカでした。中村先生はすぐ後に主著『日本地主制史研究』（東京大学出版会、1979年）を出版しますが、暉峻著書と並んで、我々にとって2つの研究潮流のそれぞれ到達段階を示すものでした。中村先生には悪しき思弁癖を去勢され、歴史研究の作法を学びました。

暉峻・中村両先生から学ぶことができ幸運でした。修論では小作争議と地主制をテーマに郷里近くの村のケーススタディを行い、協調体制論（後述）を提起しました。はからずもこれが修論の審査で望外の評価を得たばかりか、後にある学会誌に2本に分け連載できました。修論が学会誌に掲載されないような者は見離す、が口癖の中村先生に面目を保つとともに、著名な中世史家永原慶二先生をはじめ修論審査委員の各先生から暖かい声をかけていただき、「何とかいける」と研究者になる自信を少しもつことができました。

Q 今春刊行した『日本の村落と主体形成』に関連して、それ以前の研究について教えてください。

戦前の日本は農業国であり、農業は地主制の時代です。都市と農村の間には現在よりはるかに大きな経済格差があり、農村の貧困は一大社会問題でした。第1次大戦後、小作争議が各地で頻発します。かつて日本資本主義論とは農業問題という時代があり、主に地主制の把握をめぐる激しい

論争がありました。大学院に入学した頃はだいぶ時間が経っていましたが、まだその余韻が残っていました。地主制や小作争議が農業史では中心のテーマであり、次々にモノグラフが発表されていました。私などもその残党にすぎません。

私が提起した協調体制とは何かというと、小作料の減額や土地を返す返さないについて地主と小作人が一緒に決めていく社会システムです。それ以前は地主と小作人が個別に処理していました。地主小作関係が協調体制に移行し、地主と小作人は同権化します。村落が社会的基盤になったことがここでは重要です。調整機関として、普通地主・小作同数の委員から成る委員会組織がつくられます。

協調体制は村落を基盤とする自治の展開です。丸山政治学などでは村落共同体はまさに小説『土』の世界の位置づけですが、協調体制論によりひとかどの自治があったことを示唆しました。協調体制は小作争議の結果であり、村社会の軸である地主小作関係の重要な変化を意味し、小作調停制度や農地委員会を通して発動される国の政策対応を規定しました。要するに協調体制論により運動・社会・政策のセットでの展開が目論見としてありました。その後それぞれに研究を広げ、最初の著作『近代日本農村社会の展開』（ミネルヴァ書房、1991年）を出版しました。よって副題は「国家と農村」です。この本では協調体制がキーコンセプトです。

なお本書では、1930年代の経済更生運動に関して、農事実行組合の発展条件として、組合単位の各種品評会による組合員の動員、組合員からすれば競争原理の受容を解明しました。更生運動は現在の村おこしの原点ですが、村落を基盤とする協同の展開との関連と、協同の基礎にある自発的主

体形成をさぐったわけです。

歴史の研究は資料にもとづく実証が鉄則です。ですからあくまで結果的にいえることですが、よくよく考えると自治と協同は最初の研究から萌芽的にテーマになっていたと感じます。そして、その地域基盤たる村落の問題はずっと宿題つまり取り上げるべくして残されたテーマということになります。

Q 村落論からみた農地改革についてお話をください。

農地改革も膨大な先行研究があります。私は今日の視点に立ちながら、旧著『近代日本農村社会の展開』のいわば応用問題として農地改革を研究しました。日本の農地改革を世界史的に位置づけると、自作農創設という改革を徹底的かつ迅速に行ったことに特徴があります。なぜ日本では自作農創設という改革になったのか、また改革を世界に例がないほど徹底的かつ迅速に行うことができたのか、その結果、日本農業はどう歴史的に方向づけられたか。『日本農地改革史研究』（御茶の水書房、1999 年）はこうした問題意識から農地改革の歴史的意義を明確にしました。

重要なポイントは、農地改革の地域性や社会構造と戦前期との関連です。私は戦前の小作争議から日本を地域区分しました。この地域区分が農地改革のあり方を理解するうえで有効であることを多面的に検証しました。小作争議があったから、あのような農地改革が行われたということを具体的に実証しました。また、村のレベルで改革を担った農地委員会（改革後農業委員会に改組、今日につながる）は歴史的に戦前の農地調整法による農地委員会、さらに協調体制を支えた協調機関にその系譜をたどることが可能です。農地委員会には小作農民

の代表が地主・自作農の代表とともに入っています。改革を官僚組織任せにするのではなく、このように農民が参加して行ったことも成功の重要な要因でした。農地委員会は行政村単位に設置されましたが、その下の村落には部落補助員が置かれました。地域の事情に詳しい部落補助員を中心に、紛争は村落で調整が図られました。

戦後の農地法も農地改革があったから制定されました。しかし少し長い目で見ると、農地法の起源は第 1 次大戦後の協調体制にあります。農民組合では相互に耕作権を保証し合ったりします。それが地主との関係でも実現していき、産業組合も自創事業と結びつけ農地の管理を始めます。協調体制は村落の伝統に立脚した「村落農地法の形成」という側面をもっており、第 1 次大戦から農地改革・農地法に至る過程は、農地をめぐる自治の成熟ととらえることができます。農地法も戦前の小作争議につながっているのです。

改革後、元の地主たちが改革違憲訴訟を起こし、主張が斥けられます。改革には歴史的根拠があったと判断されたことが 1 つの理由です。農地政策とともに、社会構造から見ても農地改革には歴史的必然性があったことを私の本では明らかにしたことになります。

Q 『日本の村落と主体形成』で明らかにしたことをお話しください

それにお答えする前に、『近現代日本の農村』（吉川弘文館）について簡単に話をさせてください。この本では近現代日本の国家を開発主義国家と規定したうえで、農業と農村の歴史を農政史として総括することを目指しました。現在の国家も私見では開発主義国家であることは変わりません。こうした国家は特徴として成長至上主義か

ら政策的にもメリハリの利いた制度改革が敬遠され、行政指導によるなし崩しの政策対応が支配しがちです。それにもかかわらず、第1次大戦後、現在につながる農政の原点が形成されてくるのはなぜかという問いを立て、いわゆる石黒農政の展開にその要因を求めたことが重要なポイントです。戦後農政は農地法、食糧制度、農協が三種の神器。石黒農政はゴテゴテの官僚農政ですが、上昇する生産農民をよりどころとする政策を本質としています。官僚権力が一段と強化された戦時期から敗戦後期にかけて、これら神器の制度的形成を石黒農政の理念を体現した官僚たちの意識と行動からさぐりました。官僚パッシングの嵐の中、別に借りもないのに、官僚農政も見捨てたものではないと肩入れに回りました。

本書は一般書の通史という位置づけで執筆しました。また、農業と農村の歴史を農政史として総括するというのも間違いなかった。しかし本にも書きましたが、執筆後どうしようもない食いつまりなさが残りました。日本農政の歴史をたどりながら、村落の問題は上っ面をなでるだけでその岩盤に深くボーリングできていなかったことが原因です。

これまでの私の主要な研究を今度の本との関連にしばってざっと整理しました。日本の村落自体をあらためてテーマにしなければならぬ理由がお分かりいただけたと思います。

本書では現在を含む近現代日本の村落（行政村を含む）を農村の主体形成との関連で分析しています。村落というと、かつて社会科学全般で華の時代がありました。だがその取りあげ方は一面的で、また重大なバイアスがかかっていました。近世に成立した村落は近現代にそんな簡単に消えてなくなるものだろうか。近代家族（核家族）

像の揺らぎが指摘されて久しい。近現代の直系家族が研究対象とされるべきであるのと同様、村落についても「しぶとく存続し機能する」側面と歴史的变化の両側面の解明が今求められているのではないか。このような問題意識から、現在の視点で近現代共同体史を書き直しました。一言でいえば、村落の多様性と重層性、および協同と自治の主体形成に注目し、歴史の視点に立つ自治村落論（斎藤仁氏や牛山敬二氏らの見解）と今日の共同体論である水利共同体論（田代洋一氏に代表される見解）とを批判的に総合する実証研究です。

第1に、各種組織と村落の関係の検討を通して、近現代村落とその機能の重層化とともに、戦時期に部落会の設立を契機として基礎的な共同体が大字（自治村落）から現在の農業集落に移動すること、藩政村起源の大字の形骸化を解明しました。第2に、行政村の検討を通して、1930年代の町村の現代化と町村－村落関係を解明しました。現在の旧村、明治合併村の共同体化とその歴史的背景を探りました。第3に、今日の協同・自治行政と共同体の検討を通して、旧村単位の協同と自治の展開と、人びとにとって地域や共同体が多様で重層的に存在することを解明しました。現在の村おこしや農協合併・市町村合併、集落営農では、事業と課題に応じて旧村を含む多様な村落と選択的に関わり、その中で現在の基礎的な共同体とされる伝統的な村落は依然として重要な働きをしています。

詳しく知りたい方は本誌創刊号（2012年6月）の佐藤章夫氏の書評もお読みください。佐藤氏は山形市の専業農家ですが、農業にたずさわりながら『農業の水利と国家・ムラ』（農林統計出版、2010年）という水利史の立派な本をまとめられた篤学の士です。書評のお話をいただいたとき、本

誌の性格を考え、通常の評書とは異なりますが農民としても村を知り尽くした佐藤氏のような人にどう受け止められるのか、本書を踏まえてご自身の村の歴史をまとめてもらうのがいいと思いご無理をお願いしました。書評が映す佐藤氏の村落史を拝見して、私の近現代日本村落史論は重大な間違いをしていないことが分かりました。村は生活のしがらみがあり、悪しき慣習や上下の身分的な関係があります。プライバシーも守られません。しかし一方、村落にはそれなりに存続合理性があり、人びとは多様な村落ごとに社会的に結合し、主体的に種々の協同と自治を発展させてきました。その協同と自治が時代の大小の変革に対応するバネになる一方、変革を通して村落の協同と自治がさらに発展するという相互関係で村の歴史はつくられてきたというのが私の理解です。村は煩わしい、鬱陶しいというだけで封建遺制、前近代のレツテルを張るのは、流行の言葉でいえば当事者目線に立つ見方ではありません。本書でいう「主体形成」は別に近代主義の「近代的個人」を措定していません。それぞれの時代に即した単に能動的主体の形成という視点から、近現代の村落とその歴史の独自性を問い直しました。

Q 広井良典さんは著書で「都市型コミュニティと農村型コミュニティ」についてふれていますが、村落の協同と自治という視点で考えた場合、農村の何が都市に活かされるべきだと思いますか。

難しい質問ですね。広井氏の『コミュニティを問い直す』（ちくま新書、2009 年）は読みました。「日本は大都市になればなるほど共同体の性格が弱い」という意見には私も賛成です。しかし、ご質問の趣旨にそれるかもしれませんが、その理由の説明

には納得できないことをまず申し上げないといけません。

ヨーロッパの都市では 19 世紀末以降、とくに第 2 次大戦後は福祉国家政策の展開と結びついて都市計画や土地公有化の政策が大きく進みます。公的な開発規制の強化により、家も自由には建てられなくなります。こんな点も共同体的性格の強さに関係すると思います。日本でそうはならなかったのは、農地改革による土地の私的所有の強化が理由であるというのが広井氏の説明です。ありきたりの農地改革原罪論ですが、違うと思います。資本をバックとする強固な開発主義の都市「無政策」が原因です。

都市の共同体的性格の強弱を問題にするなら、東京のような大都市と京都のような半都市は区別すべきです。私見では京都市は半分村社会です。糸偏産業がまだ元気だった頃は隣近所の付き合いも活発だったようです。対して東京は戦後急激に膨張しました。人口は 1947 年 350、55 年 800、65 年 1,100 万人です。増加人口の大半は地方から就職・進学してきた人間です。安アパートに住み、工場や大学に通い、そのうち結婚して子供ができる。親の代まで含めると、今の人口の 4 分の 3 は地方の出身ではないですか。東京はそんな町です。昭和 30 年代の東京を舞台とする映画やテレビのドラマが人気です。それを見て何か見落としているといつも思います。今より人間的なふれあいはあったでしょうが、当然あったずの、人口の急増につきものの地域の「落ち着きのなさ」という現実が伝わってきません。こんな地域では宗教的価値観でもなければ共同体の「絆」は形成困難です。

産業と文化の息づく街ですか、「創造都市」はいいですね（佐々木雅幸『創造都市への挑戦』岩波書店、2001 年）。それは協同と自治の息づく街でもあります。イタ

リアのボローニャを扱った別の本を読むと（井上ひさし『ボローニャ紀行』文芸春秋、2008年）、都市の共同体、協同組合が日本とは全然違います。私たちは「文明史の転換」を迫られています。原発と抱き合わせの権威主義体制打破、エネルギーシフト、メタボ消費文化の脱却、食料の地産地消、市民皆農（山下惣一氏）の推進が、3.11の教訓を生かす道です。これからは都市も変らざるをえません。電力も食料も地方に頼り切って「世界都市」などと騒いでいる今の東京は気がしれません。半村社会の京都や金沢が未来の都市のモデルになっても、東京はモデルにはなりません。ただ大きくなるのが良いことだとする発想の誤りも今度の震災は明確にしました。

Q人びとが共同体を形成したり、そこで主体的に共同性を発揮していくための、規模の適正というのはあるのでしょうか。

はい、適正な規模は事業と課題と担い手に応じます。今度の本で取り上げた農事実行組合は、20～40戸。これは普通大おお字あざより小さい規模です。美山町の地域づくりも旧村主体でやっています。大字単位でやるにも、担い手が少なく、役員が固定します。そこで旧村単位にするしかないということもあって旧村単位に地域振興会をつくりました。集落営農も同じ。亀岡市でも効率的にやろうとすると一定規模以上の農地集積が必要で、やはり旧村単位になりました。しかし注意すべきは、旧村単位で地域づくりや集落営農をやるにしても、その下の村落も村落で重要な働きをします。近現代の共同性は重層的で、それぞれに応じた効果的に機能しているということが私の主張の大切な点です。

Q事業と課題に応じて規模が決まるとなると、生協の規模については、どう考えればいいのでしょうか。

少し飛躍しますが、フランス革命は自由と平等と博愛を理念に起こりました。自由と平等はある面矛盾関係にあり、近代はこの両立をめぐる歴史であり、これからもその歴史は続くでしょう。両立の理念が博愛で、具体的に代議制の発展や福祉国家の進展でした。アメリカでは活発なタウンシップ（自治組織）とそれを基礎にしたステイトの連合として国が形成されます。しかしここに来て、日本でもはっきりそういう体制に揺らぎが生じてきました。世界的な市民参加や社会運動の広がりです（小熊英二『社会を変えるには』講談社、2012年）。直接民主主義的な生協も、組織が拡大したなか、いやおうなしに組合員らとの対話と参加の仕組みを実質化していく課題に直面していると思います。

19世紀にアメリカを旅行したトクヴィルは、近代民主主義の原点たるタウンシップに注目しました。それは人口2,000人ぐらいです。日本の旧村に相当する規模ですね。

そのようなことからもう十分な規模になっているのでは？現状でも組織の分権化を図り、組合員の参加と職員のインセンティブを促す仕組みをしっかりとつくってもらいたい。

【プロフィール】

1952年兵庫県生まれ 東京教育大学卒業、一橋大学大学院修了、博士（経済学）

専門分野：近現代日本経済史、農政史、農業問題・農村社会

学会：政治・経済史学会、日本農業経済学会、日本村落研究学会、歴史学研究会など

主な著書：『近代日本農村社会の展開』（ミネルヴァ書房、1991年）、『日本農地改革史研究』（御茶の水書房、1999年）。『近

現代日本の農村』（吉川弘文館、2003年）、『日本の村落と主体形成』（日本経済評論社、2012年）、共編著に『大学の協同を紡ぐ』（日本生活協同組合連合会出版部、2012年）など